

令和4年度 指定管理業務 評価票

大泉緑地	【指定管理者】 大泉緑地指定管理グループ	【指定期間】 平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	------------------------------------	------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。特に「おおさか都市緑化フェア」に併せて大泉緑地開設50周年記念イベントを新たに企画実施し相乗効果を図るなど、公園の活性化に取り組んだ。
 ○施設の維持管理はおおむね良好で、植物管理についても良好に行った。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好で、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で問題はみられなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び 管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための 具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための 具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大泉緑地の猫問題に対して、野良猫問題と捨て猫問題の視点から、野良猫不妊手術(TNR26匹)実施。過年度より猫適正管理を目的として実施している猫問題意見交換会について、今年度もコロナ禍により延期。猫問題解決の一助として保護団体と連携しての猫譲渡会及び猫問題に係るパネル展示等実施(計5回及び3月末迄各月実施予定)。 ・トラブル発生時は、速やかに現場状況や事実関係の確認・対応を行う等、誠実な対応に努めた。 ・トラブル等の内容に関して、所定様式や日報に記録する等適切に対応すると共に、必要に応じて大阪府に報告した。また、朝礼等を通じてスタッフ全員で共有し、日々の管理業務へ反映。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野良猫、捨て猫問題は地域の方々や協力し、解決に向けて取り組めた。また、保護団体との連携による猫譲渡会を継続して実施することで猫の遺棄が昨年に比べ大幅に減少するなど、問題解決に向けた手法として効果をあげることができた。 ・トラブル等に対して誠実かつ適切に対応することができた。トラブル未然防止に向け、情報の共有と管理業務への反映を図った。 ・園内の利用状況に応じて柔軟に除草を行うなど、トラブルの未然防止に努めた。 	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倒木被害による樹林地の管理・利活用について大阪府立大学との共同検討結果に基づき実生木の自然再生に配慮して実施。 ・被害の記憶を残し自然学習の場に役立てるための記憶のステージについて、倒木展示や倒木を加工したベンチを継続管理。 ・草地管理: 利用状況や生育状況に応じ適切に管理。松原地区や集いの広場等、規定回数を超えて実施。 ・芝生地管理: 中央花壇芝刈り9回目迄完了 ・樹木管理: 支障木の剪定・伐採(適宜)、サクラ等へのクビアカツヤカミキリ被害を受け、薬剤及びネット巻付け処理を行い被害拡大阻止。 ・樹木医を講師に招き危険木点検研修会を開催(8/2)。5名が参加し危険木の診断や点検方法を学んだ。 ・剪定枝リサイクル: チップ化、敷均し(樹のみち等)、無償提供。 ・花壇管理: 中央花壇他「春夏花壇(ジニア他)、秋冬花壇(ピオラ他)、四季彩園(ネモフィラに加えヒマワリ他)を植栽。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風被害樹木を保全し、公園の資源・魅力として景観スポットや休憩場所として活用できた。 ・利用状況や草の繁茂状況に応じた草地管理、危険木処理等を適期に行い、快適・安全な利用環境を提供できた。 ・サクラ等への虫害拡大を防止することができた。 ・四季彩園の写真映えスポットとして人気のネモフィラに加え、新たにヒマワリ(3,000株)を植えたところ、来園者から好評であった。 <p>【予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜広場に客土実施の上でソメイヨシノ約30本補植予定。 	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> かきつばた園 <ul style="list-style-type: none"> ・一季咲き(城陽産)の株分け440株と鉢植え600株育苗中。 ・井戸水を土壌中に送る浸透配管にて生育環境改善(水温上昇抑制、溶存酸素量増加)に努めた。 ・新たに発酵油粕の施肥を行い生育状態の改善に努めた。 ・過年度データに基づき植替時期の変更実施。 ・花穂数は2,098本と近年最高だった昨年並みを維持。 ・多言語対応として英・韓・中(繁体・簡体)のパンフレットを作成、配布。 ・古典園芸植物5種を展示。 ふれあいの庭 <ul style="list-style-type: none"> ・各エリアのテーマに沿ってきめ細やかな植物の管理・展示(可動式の鉢物展示等)。 ・新たなハーブや野菜の導入実施。 ・スマホアプリ「ココシル」を活用し案内誘導サービス(多言語対応)提供。 ・子ども向けにイラストを多用したパンフレットを新規作成、配布。 ・新設園路沿いに地域住民と協働でアジサイを植栽し、育成を図った。 ・春、秋に各3日間のライトアップ、併せて春にコンサート、秋に映画上映会実施。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> かきつばた園 <ul style="list-style-type: none"> ・生育環境改善や植替え時期変更等により開花数が維持でき、来園者に喜んでいただけた。 ふれあいの庭 <ul style="list-style-type: none"> ・五感で楽しめる植物展示、多様なプログラム等を通じて、様々な過ごし方を提供することができた。 	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した	A	施設所管課評価は適正である。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障害の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①府公益事業への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府障がい者サポートカンパニー」、「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録。 ・「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」に協力、小学校に講師を派遣し花苗の植え付け支援(計7回)。 ・自転車シュミレータ体験イベント実施(交通道路室、8/7)。 ・おおさか都市緑化フェア(会場:大泉緑地)開催に全面協力(10/23)。 ・府職員向け技術研修に講師等として開催に協力(計3回)。 ・大阪府インターンシップ受け入れに協力(9/7)。 ②就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス対策事業(商工労働部)に協力。 ③障がい者雇用率 <ul style="list-style-type: none"> 法人A:達成 法人B・C:法定雇用率対象外企業 ④知的障害の継続雇用 <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に雇用 ⑤府民参加・NPOとの協働 <ul style="list-style-type: none"> ・緑道の花壇植付けを地域の子ども園と協働で実施(春・秋)。 ⑥環境問題 <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝のチップ堆肥化、府民への無料配布を実施(4/1~5/6及び10月の土日祝日)。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の各施策や大阪府が実施する各種事業へ積極的に参加、協力できた ・府職員の技術力向上に協力できた ・障がい者や高齢者の就業機会の創出に貢献できた。 <p>【12月から3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤府民参加・NPOとの協働 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと協働で四季彩園にてボランティアフェス開催(3/21)。 	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全般的な満足度」は1.68点と昨年を上回る結果であった。 ・個別項目では、全ての項目において正の点数(0.9~1.7)を示すとともに満足度が向上 ・昨年度相対的に満足度の低かった「売店などサービス施設は十分ですか」について、GoodBBQ売店や中央休憩所付属食堂のメニュー充実化、キッチンカーイベントの誘致、実施により昨年より更に改善(0.7→0.9)。 ・昨年度相対的に満足度の低かった「ホームページやイベントの案内は充実していますか」及び「イベントの種類や数は十分ですか」については、ホームページ掲載内容の充実化、新規イベントを積極的に開催や誘致、SNS等による情報発信したことで満足度が向上(ホームページ:1.1→1.4、イベント数:1.0→1.4)。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての項目で評価が上昇しており、全般的な満足度が1.68点であったことからS評価とした。 ・比較的评价の低かった項目について、積極的な上記取組等により満足度の向上を図ることができた。 ・今後も引き続き利用者に満足いただけるよう、上記取組を継続していく。 	S	総合評価は、昨年の1.5点から1.68点となり非常に高い評価を受けている。	S	総合的な満足度は非常に良好であり、適切な管理運営であると認められる
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「売店などのサービス施設」 ・GoodBBQでは卓貸サービスの実施や併設売店での新メニュー導入等、利用者サービスに務めた。 ・利用者の多い冒険ランドにてトレーラー型移動式売店を継続営業するなど、利用者満足度の向上を図った ・中央休憩所食堂のテラスをドッグカフェとして活用するなど、幅広いニーズに対応するとともに、メニューの充実化やSNS等での宣伝を積極的に行った。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に掲げた取組内容について実施し、満足度が向上したのでA評価とする。 ・音楽や環境といった様々なイベントに加え、食や物販を伴うイベントも誘致実施することで、新たな利用層を獲得でき、売店等を含む満足度の向上に繋げることができた。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	前年度のアンケート意見に対して、満足度向上のため適切に取組を実施している。
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府が主催するおおさか都市緑化フェア2022(10/23)について、大泉緑地を会場として実施に全面協力。 ・府営公園初の取組である公園ピアノ「OSOTOdeピアノ」を運営し、音楽で人と人がつながるきっかけを創出した。 ・大泉緑地開設50周年を記念し、50周年イベントを開催(10/22・23)するとともに大泉緑地の今昔がわかるタイムトラベルスポットを園内20箇所に設置。 ・イベント終了後もタイムトラベルスポットを活用したキーワードラリーを開催中(～3/26)。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおさか都市緑化フェアの開催に全面協力することで大泉緑地の活性化及びPRIに加え、都市緑化等に貢献することができた。 ・開設50周年を記念イベントの実施やキーワードラリーをきっかけに、新たな利用層を獲得するとともに、大泉緑地の歴史を改めて知っていただき、愛着の増進に繋げることができた。 	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取組を実施した。 都市緑化フェアの開催とあわせて、開設50周年記念イベントで知恵を絞って企画運営した取り組みは、提案以上の内容を実施し、独自イベントを行ったことは、高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 おおさか都市緑化フェアに併せて開設50周年記念イベントを新たに企画実施し相乗効果を図るなど、公園の活性化に取り組む姿勢は、高く評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)			

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	適切な予算執行である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	適切に管理運営が行われている。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えない。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	構成団体の財政状態は良好である。